

平成29年度 軽自動車税のおしらせ

平成29年度軽自動車税の税率は下記のとおりです。**納期限(5月31日)までに納付してください。**

1. 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分		税率
原動機付 自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円

車種区分	税率
軽2輪(125cc超250cc以下)	3,600円
小型2輪(250cc超)	6,000円
小型特殊自動車(農耕作業用)	2,400円
小型特殊自動車(その他のもの)	5,900円

2. 4輪の軽自動車等の税率

(1) 初度検査から13年を経過した車両の重課

初度検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。平成29年度は、初度検査年月が平成16年3月までの車両が重課の対象となります。

車種区分			平成27年3月31日までに 登録した車両	平成27年4月1日以後に 登録した車両	初度検査から 13年を経過した車両
4輪以上	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
3 輪		3,100円	3,900円	4,600円	

(2) 環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、平成28年4月から平成29年3月の軽自動車は、平成29年度の軽自動車税に限り、一定の環境性能(*)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

※ガソリン車の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車のうち下記に該当する場合

軽乗用車・3輪

区分	電気自動車等	平成32年度燃費基準 +20%達成車	平成32年度燃費基準 達成車
自家用	2,700円	5,400円	8,100円
営業用	1,800円	3,500円	5,200円
3輪	1,000円	2,000円	3,000円

軽貨物車

区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準 +35%達成車	平成27年度燃費基準 +15%達成車
自家用	1,300円	2,500円	3,800円
営業用	1,000円	1,900円	2,900円

3. 納付について

軽自動車税の納期限は5月31日(水)です。納め忘れのないよう納期限内に納付してください。

お問合せ：宜野湾市役所 ☎893 - 4411
課税については、税務課 内線 221 ~ 223
納付については、納税課 内線 246 ~ 257